

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

資料1

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
1	基本方針1	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康状態の確認及び経済的な負担軽減を目的に、医療機関及び助産院における妊婦健康診査の受診に対し、最大14回まで費用の一部を助成しています。	妊婦健康診査費用を助成し、妊婦等の健康管理と経済的負担の軽減を図った。 【受診者数】 府内 2,323人(17,392件) 府外 171人(1,006件)	148,242,941円	府外の医療機関に受託募集を実施しているが、周知不足が課題である。	165,964,000円	府内での受診に対し、最大14回までの費用の一部（限度額120,000円）を助成する。 府外でも同様の助成ができるよう医療機関に周知する。	子育て支援課
2	基本方針1	妊婦歯科健康診査	妊婦のむし歯・歯周病の早期発見と母子の歯科疾患予防を目的として実施しています。 妊娠届出時の面談の場を活用し、事業の周知を図るとともに受診勧奨を行い、受診率の向上を図っています。	妊婦歯科健康診査費用の自己負担額を平成28年度から無料とし、妊婦の口腔管理、胎児の健全な発育及び妊婦の経済的負担の軽減を図った。 【受診者数】446人	2,905,002円	新型コロナウイルス感染症の影響で、健診受診を控える傾向がある。 妊婦の体調等の状況を把握に努めながら、啓発を実施していく。	3,998,000円	・母体の口腔衛生を健全に保つため、受診者が増えるよう妊娠届出時の面談の場を活用し、事業の周知を図るとともに受診勧奨を行う。 ・引き続き、自己負担額を無料とする。	子育て支援課
3	基本方針1 基本方針3 基本方針4	子育て世代包括支援センター事業	保健福祉センター及びRELA T T O（リラット）に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行っています。 本市の独自の取組として、妊娠期からの母乳育児支援を実施しています。	保健福祉センター及び子育てリフレッシュ館内に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行った。	689,612円	子育て世代包括支援センターの周知を図るため、愛称とロゴマークを決定し、啓発を行っている。引き続き、周知啓発に努め、妊娠期からの切れ目ない支援に努めていく。	1,003,000円	妊娠届出時に保健師等が面談を行い、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査等の受診券の発行と妊娠カレンダーのついた支援プランの作成を行う。妊娠期からの乳房セルフケアの相談などに助産師が応じる場所として切れ目ない支援を行う。啓発活動として愛称の決定で作成したクリアファイル等を活用して周知を図る。	子育て支援課
4	基本方針1	母子健康手帳交付（妊娠届出の受理）	母子の健康管理を目的として、母子健康手帳を交付しています。 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出時に保健師・助産師による面談を行うことで、家庭環境や心身の健康に課題のある妊婦の把握を行い、出産前からの関わりを深めることで出産後の養育支援につなげています。	保健福祉センター及び子育てリフレッシュ館内に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行った。 交付数 1,593冊	172,800円	妊娠届出時に待ち時間の短縮のため、アプリでの予約の導入や、コロナ渦で来所が不安な方には、郵送での交付も実施している。全ての妊婦に対面で相談に応じられない状況でもあるが、妊娠届出時に、アンケートにより妊娠時に問題がないと判断された妊婦に対して、妊娠7か月ごろに電話を行い、体調やメンタルの状況について相談に応じ、必要な妊婦には継続した支援していく。	184,140円	子育て世代包括支援センターにおいて、アプリと電話予約を開始。妊娠届出時に保健師・助産師による面談を行い、母子健康手帳の交付を行う。	子育て支援課
5	基本方針1	予防接種事業	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防することを目的として、予防接種を実施しています。 定期接種ワクチンの追加や接種期間の変更について広報誌・ホームページ、個別通知等での周知・啓発に努め、接種率の向上を図っています。 引き続き、年少児インフルエンザワクチン接種費用の助成を行います。	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防することを目的として、定期予防接種を実施した。 あわせて年少児インフルエンザワクチン接種費用の助成を行った。 定期予防接種 延38,235人 年少児インフルエンザ 延22,165人	390,257,520円	新型コロナウイルス感染症の影響で、一時期接種を差し控えるうごきもみられたことから、接種を控えることのないよう、継続して周知を図る必要がある。	458,088,000円	継続実施 H P Vワクチンに係る国の勧告や、日本脳炎ワクチンの出荷調整など、必要な情報を協力医療機関や市民に周知を図る。また、令和3年度から新たにおたふくかぜワクチン接種費用の助成を行う。	子育て支援課
6	基本方針1	乳幼児健康診査	疾病・障害・育児不安等の早期発見、早期対応及び予防を目的に、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、心理相談員等による診察、保健指導等を行っています。 中核市移行に伴い、小児慢性特定疾病児などの支援に関する業務が引き継がれたため、経過観察健診にて療育相談を行います。	乳幼児健康診査の実施 4か月児健診 27回 1歳6か月児健診 28回 3歳6か月児健診 28回 経過観察健診Ⅰ 24回 経過観察健診Ⅱ 12回 経過観察健診Ⅲ 12回 経過観察健診Ⅳ 9回 経過観察健診Ⅴ 140回	27,335,319円	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を引き続き行いながら、健診の実施に努める。	27,942,000円	新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、保護者の育児不安の軽減と乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査を実施する。	子育て支援課
7	基本方針1	乳幼児保健歯科教室	むし歯の予防、早期発見及び早期治療を目的に、乳幼児とその保護者を対象に、教室等を行っています。 事業の周知・啓発に努め、参加率の向上を図っています。	乳幼児保健歯科教室の実施 2歳親子 16回 むし歯予防教室 11回 0歳からのむし歯予防教室 2回実施	1,946,098円	緊急事態宣言中は、他市の健診状況も踏まえ、集団での指導をパンフレットでの啓発に切り替えている。 コロナの状況を踏まえ、実施内容を検討していく。	2,266,000円	新型コロナウイルス感染予防防止対策を行った上で、乳幼児の口腔衛生を健全に保つために、受診率が上がるよう事業の周知を行う。	子育て支援課

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

資料1

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
8	基本方針1	母子保健訪問指導	家庭で保健指導をする必要のある乳幼児とその家族を対象に保健師等が訪問して個別指導を行っています。 こんにちは赤ちゃん訪問や養育支援訪問等と連携し、妊婦・乳幼児の健康の保持及び増進に努めています。	訪問件数 妊婦訪問件数 延85件 産婦訪問件数 延1,198件 再掲委託680人 新生児訪問件数 延674人 再掲委託594人 未熟児等訪問指導 延169人 再掲委託111人 乳幼児訪問指導 延1,260件	3,830,835円	研修等による保健師の資質の向上を図り、児の健やかな成長の確認を行うとともに異常や虐待の早期発見につとめる。	3,480,000円	こんにちは赤ちゃん訪問や養育支援訪問等と連携し、妊婦・乳幼児の健康の保持及び増進に努める。	子育て支援課
9	基本方針1	母子保健教室	母体の保護及び乳幼児の健康の保持・増進、生活習慣づくり及び育児支援のため、必要な情報の提供及び実技・実習・仲間づくりを行っています。 育児教室等を開催するとともに、地域における保護者の交流の場へも専門職を派遣し、育児支援に努めています。	母体の保護及び乳幼児の健康の保持・増進、生活習慣づくり及び育児支援のため、必要な情報の提供及び実技・実習・仲間づくりを行う。 実施回数 120回 延べ受講者数 1,552回	410,576円	新型コロナウイルス感染症の影響で、教室を開催することで、密にならないよう安全に配慮し実施した。今後の感染状況を踏まえ、教室の内容等検討を行っていく。	492,000円	育児教室等を開催するとともに、地域における保護者の交流の場へも専門職を派遣し、育児支援を行う。	子育て支援課
10	基本方針1	母子保健相談	母親及び乳幼児並びにその家族を対象に、心身の発育発達、離乳食、生活習慣づくり、母乳育児等育児全般について、保健師、栄養士、歯科衛生士等による個別相談を行っています。	保健師、栄養士、歯科衛生士等による個別相談を行った。 各相談事業開催数 ・育児相談（電話・面接）：随時 ・母乳相談子育て世代包括支援センター2か所の開設により、必要時対応（88件）	38,870円	相談者の状況に応じて、窓口や電話、オンライン相談等を実施する。周知方法を検討していく。	27,000円	引き続き、専門職による母子保健相談を実施。相談者の状況に応じ、面談電話等で対応を行う。	子育て支援課
11	基本方針1	食育推進事業	食育推進計画を包含した「健康増進計画」と整合性を図りながら、食育の推進に取り組みます。 「かみかみの日」のロゴマークを使用した物品を配布して、広く市民への周知・啓発を図っています。	「かみかみの日」の周知のため、毎月19日に本庁及び保健福祉センターにて「かみかみの日」の庁内放送を実施した。	0円	庁内放送では周知できる対象者が限られる。	0円	「かみかみの日」のロゴマークを使用した媒体を配布して、広く市民への周知・啓発を図っていく。	保健総務課
12	基本方針1	子ども医療費の助成	0歳から18歳（年齢到達後の最初の年度末まで）の方の健康保険適用により診療を受けた時の自己負担額の一部を助成しています。	高校生世代（18歳に到達した年度の末日）までを対象に医療費を助成し、保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康の増進を図った。 【対象者数】 30,538人 ・就学前 10,033人 ・小学生 10,027人 ・中学生 5,092人 ・高校生世代 5,386人 【決算額】 858,738,389円	900,638,979円	継続実施	952,761,000円	継続実施	医療助成担当
13	基本方針1	不育症治療費助成	受診者の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した医療保険適用外の費用の一部助成を行っています。	受診者の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した医療保険適用外の費用の一部助成を行っています。	788,656円	不育症治療に要した医療保険適用外の費用の一部を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図った。 【助成件数】 7件 【決算額】 788,656円	3,000,000円	継続実施	医療助成担当
14	基本方針1	特定不妊治療支援事業	受診者の経済的負担の軽減を図るため、指定医療機関において不妊治療に要した費用の一部助成を行っています。	受診者の経済的負担の軽減を図るため、指定医療機関において不妊治療に要した費用の一部助成を行っています。	40,640,259円	不妊治療を受けている夫婦対し、経済的負担を軽減し、不妊治療対策の充実を図り次世代育成支援を行った。	51,993,000円	継続実施	医療助成担当

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
15	基本方針1 基本方針2	小児慢性特定疾病医療費助成	小児慢性特定疾病にかかっている児童に対し、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、治療に係る医療費の自己負担分の一部の助成を行っています。	【医療助成担当】 児童福祉法に基づき、小児慢性特定疾病にかかる児童等について、健全育成の観点から患児家庭の医療費の軽減を図るため、自己負担額の一部を助成した。 （助成件数） 1,776件 （決算額） 93,787,328円 【子育て支援課】 法令等に基づき、小児慢性特定疾病医療費支給認定に係る申請について適切に受付・審査を行い、医療費支給認定を行った。	【医療助成担当】 94,068,929円 【子育て支援課】 446,457円	【医療助成担当】 継続実施 【子育て支援課】 新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、郵送による申請方法の案内を進めるなど、感染防止に努めながら申請者の利便性にも配慮していく必要がある。	【医療助成担当】 110,948,000円 【子育て支援課】 933,000円	【医療助成担当】 継続実施 【子育て支援課】 引き続き、法令に基づき実施する。	医療助成担当 子育て支援課
16	基本方針1 基本方針2	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族に対し、情報の提供や相談等の支援を行い、また関係機関との連絡調整を行うことで、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立（律）促進を図っています。	慢性的な疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童などの健全育成及び自立促進を図るため、当該児童とその家族等に対する相談支援、関係機関との連絡調整を行った。 【療育相談指導事業】 3回/年（経過観察健診と同時開催）	371,373円	従来の相談支援事業に加えて、子ども自身の疾病の理解と自立促進のため、ニーズ調査や交流事業などを実施する必要がある（任意事業の実施）。	651,000円	令和2年度に実施した療養生活調査をもとに、3年計画で災害時の備えの自助力強化のための学習交流会を実施していく。	子育て支援課
17	基本方針1	産後ケア事業	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、保健師等の専門職が相談支援・育児支援を行うとともに、医療機関等と連携した母子支援を実施しています。 非課税世帯等への利用負担の軽減を図るとともに、多様なニーズに対応できるようショートステイ型とデイサービス型を実施し、連携した母子支援を実施しています。	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、保健師等の専門職が相談支援・育児支援を行うとともに、医療機関等と連携した母子支援を実施した。 ホームページや子育てナビなどで周知を行った。 【宿泊数】16泊（実3人）	395,920円	利用者数が増加しており、市内利用施設が3か所であることから、市外の受託施設の公募を行い、市民の利便性向上を目指す。	1,911,000円	令和2年度に引き続き、周知を行うことや、利用者数の増加に伴い、利用施設の受託公募を行い、市民の利便性の向上を目指す。 利用者のアンケートを集計し、事業の検討を行う。	子育て支援課
18	基本方針1	産婦健康診査事業	産後うつ予防や新生児への虐待予防等のため、産後の初期段階における母子に対する支援を強化できるよう、産後2週間・1か月頃の受診費用の一部を助成しています。 2回の受診を促進し、健診結果に応じて産後ケアや直接的な支援につなげる体制づくりを図っています。	出産後間もない産婦の心と体の健康状態のチェックを促進するため、産婦に対する健康診査の費用を助成した。 【受診者数】 府内 1,390人（2,180件） 府外 131人（177件） 支援必要者 220人	10,807,549円	妊娠届出時に心配がなかったと判断した妊婦についても、妊娠7か月ごろに電話を行い、体調やメンタルの状況について相談に応じ、必要な妊婦には継続した支援を実施していき、産婦健康診査時の産後うつが減少するかなど検証を行う。	13,485,000円	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期に健診を実施できるよう、産後2週間・1か月頃の受診費用を5,000円/回を上限に助成する。子育て世代包括支援センターにおいて、支援方法を検討する。	子育て支援課
19	基本方針1	新生児聴覚検査事業	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障害のある児を出生後早期に発見し、療育につなげ、音声言語発達等への影響を最小限にとどめるため、新生児聴覚検査に係る費用を助成しています。	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障害のある児を出生後早期に発見し、療育につなげ、音声言語発達等への影響を最小限にとどめるため、新生児聴覚検査に係る費用を助成。 【受診者数】 府内 574人 府外 295人（4～9月府内受診含む）	4,632,479円	妊娠届出時の面接の際に説明を行い、さらなる受検率向上を目指す。 新生児聴覚検査事業を行うことで、早期に難聴を疑う乳児の把握が行えている。療育が必要になった際の支援整備も行っていく。	9,043,000円	引き続き事業の啓発と、難聴児発見の際の支援体制の整備を行っていく。	子育て支援課
20	基本方針1	ねやがわ子育てナビ	毎年、「ねやがわ子育てナビ」（冊子・Web版）を発行・更新し、子育てに関する総合的な情報提供を実施しています。 掲載内容及び配布先の精査を行い、効率的かつ効果的な情報提供に努めています。	「ねやがわ子育てナビ」を7,500部発行し、母子健康手帳を交付時や出生届時などに配布した。 官民協働による「子育てナビ」web版を運用した。	701,250円	多岐にわたる手厚い掲載内容の中から、分かりやすい情報提供を行う必要がある。	840,000円	掲載方法や配布先を精査するとともに、子育て情報を分かりやすい情報提供を行う。	子育て支援課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
21	基本方針1	子育て情報配信サービス	子育てに関する情報を携帯端末等に配信することで、子育て家庭が必要な情報を手軽に入手できるようにしています。 情報配信サービスの周知を図り、より多くの子育て情報を配信できるよう努めています。また、アプリ、LINEなどによる情報配信等もあわせて、利用者ニーズに即した効果的な情報配信を行っています。	メールねやがわ「子育て情報」登録者数 5,105人(令和2年3月31日時点) LINE@登録者数 5,745人(令和2年3月31日時点) 市公式アプリ、ツイッター等も活用し、効果的な情報発信を行った。	229,896円	より多くの方に、登録してもらうことで、子育て情報の配信の充実を図る必要がある。	242,000円	情報配信サービスの周知を図り、より多くの方に子育て情報を配信できるようにする。 また、アプリ、LINEなどでの情報配信等もあわせて、効果的な情報配信を行う。	子育て支援課 子育てリフレッシュ館
22	基本方針1 基本方針3 基本方針4	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児と保護者の状況及び養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供とともに、支援が必要な家庭に対して適切な子育て支援へつなげています。 訪問員連絡会を定期的に実施し、研修などを通じて訪問員の資質向上を図っています。	こんには赤ちゃん訪問件数 1249件	692,457円	令和元年度末から新型コロナウイルス感染症が流行し、民生委員・児童委員による訪問を自粛し、市職員で対応している。訪問の限界があり、複数回訪問することが困難な状況になった。 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、継続して乳児と保護者の状況及び養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供とともに支援が必要な家庭に対して適切な支援へつなぐ。	1,018,000円	訪問対象数【量の見込み】1393人 新型コロナウイルス感染対策を講じながら、継続して乳児と保護者の状況及び養育環境の把握を行い、子育てに係る情報提供とともに支援が必要な家庭に対して適切な支援へつなぐ。	子育て支援課
23	基本方針1 基本方針3 基本方針4	利用者支援事業	子どもやその保護者に身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談対応・助言とともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行い支援につなげています。 RELATIO（リラット）の子育てコンシェルジュや他機関との連携による支援を充実させるとともに、地域の子育て支援に対するニーズの把握に努めています。	【子育て支援課】 子育て世代包括支援センターにおける来所者数 ・保健福祉センター内 1,075人 ・子育てリフレッシュ館内 518人 【子育てリフレッシュ館】 利用者支援員が地域の子育て支援拠点や子育てサロンと連携することで、子育てに関する情報提供や関係機関との連絡調整を行った。 ・こどもセンター 217回 ・たんぼぼ子育て支援センター 223回 ・子育てコンシェルジュ 相談件数 95件 【保育課】 保育士1人を保育課の窓口保育コンシェルジュとして配置し、保育サービスが必要とする保護者に対し、きめ細かな相談に応じた。	【子育て支援課】 689,612円 【子育てリフレッシュ館】 － 【保育課】 3,009,985円	【子育て支援課】 子育て世代包括支援センターの周知を図るため、愛称とロゴマークを決定し、啓発を行っている。引き続き、周知啓発に努め、妊娠期からの切れ目ない支援に努めていく。 【子育てリフレッシュ館】 地域の子育て支援に対するニーズを把握し、地域子育て支援拠点や子育てサロンなどと連携を図りながら、支援につなげる必要がある。 【保育課】 保育を希望する保護者に対し、ニーズに応じた保育施設や保育サービス等の情報を提供する。また、保育サービスの利用に関する相談等にきめ細かに対応し、保護者支援を行う。	【子育て支援課】 1,003,000円 【子育てリフレッシュ館】 11,000円 【保育課】 3,026,000円	【子育て支援課】 子育て世代包括支援センターの愛称を決定し、身近な相談窓口として認識してもらえるよう周知を図る。 【子育てリフレッシュ館】 引き続き、地域の子育て支援に対するニーズの把握に努め、地域子育て支援拠点や関係機関と連携を図りながら、子どもや保護者の支援につなげていく。 【保育課】 保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等にきめ細かに対応するため、引き続き、保育コンシェルジュを配置する。	子育て支援課 子育てリフレッシュ館 保育課

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
24	基本方針1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	育児・介護休業制度の利用や労働時間の短縮等、子育て中も就労を継続できるよう、事業主や労働者、市民に対する啓発を行っています。 性別・年齢に関わりなく、幅広い市民が参加、利用できる内容の創意工夫や利便性の向上に努めています。 父親の育児参加や育児休業取得を促進する情報発信やパパママ教室等の父親も参加しやすい講座・イベントを開催し、意識啓発に努めています。	【人権・男女共同参画課】 ・ポスター、チラシ等の掲示や設置による啓発を行った。 ・ふらっと市民セミナーにおいてワーク・ライフ・バランス関連講座を開催した。（3回） ・ふらっとねやがわにおいて関連図書の貸し出しを行った。（延べ208件） ・人権文化課において啓発用DVDの貸出を行った。（延べ14件） 【産業振興室】 出張マザーズコーナー ・8月から市アプリ「もっと寝屋川」での予約開始 ・利用者数 63人 【子育て支援課】 ・父子手帳において、「仕事と子育て両立支援制度」の情報提供の一つとして、育児休業の制度紹介を行った。 【子育てリフレッシュ館】 母親を対象とした出張マザーズコーナー（産業振興室事業）を子育てリフレッシュ館において月2回実施したほか、毎月発行する情報発信媒体などを活用し、事業を周知した。	【人権・男女共同参画課】 364,506円 【産業振興室】 44,280円 【子育て支援課】 285,120円 【子育てリフレッシュ館】 －	【人権・男女共同参画課】 ・ふらっと市民セミナーについては、性別・年齢に関わりなく、幅広い市民が参加できる内容を創意工夫し、実施する必要がある。 ・啓発用の図書やDVDについては、より多くの市民や関係団体に利用してもらうため、市広報やホームページ等により貸出の周知を図る必要がある。 ・ワーク・ライフ・バランスについて、市民に対する周知を図り、意識の高揚に努める必要がある。 【産業振興室】 出張マザーズコーナーについては、市アプリによる予約が開始され、前年度より利用者数が増加した。 【子育て支援課】 ・妊娠届出時の交付時に活用法について説明を行い、活用してもらうよう啓発を行っている。 【子育てリフレッシュ館】 父親が参加しやすい講座・イベントを実施し、父親の育児参加や育児休業取得を促進する必要がある。	【人権・男女共同参画課】 244,000円 【産業振興室】 0円 【子育て支援課】 327,000円 【子育てリフレッシュ館】 －	【人権・男女共同参画課】 ・ふらっと市民セミナーでのワーク・ライフ・バランス関連講座を開催予定。 ・ふらっとねやがわでの関連図書の貸出。 ・ポスター・チラシ・パンフレットの掲示や設置による啓発。 【産業振興室】 出張マザーズコーナーを含む就労支援事業について、市アプリ等を活用し引き続き周知を行う。 【子育て支援課】 ・コロナ禍の状況も踏まえ、父親にとって、必要な子育ての情報提供について内容の検討を行っている。 【子育てリフレッシュ館】 LINE（子育て支援課アカウント）等を活用し、事業内容の周知を行うとともに、父親が参加しやすい講座の実施を検討し、ワーク・ライフ・バランスの啓発・促進につなげる。	人権・男女共同参画課 産業振興室 子育て支援課 子育てリフレッシュ館
25	基本方針1	父子健康手帳交付事業	妊娠期からの父親の育児参加を促進するため、父親向けに育児方法を記載した手帳を作成し、妊娠届出時に交付しています。 子育て世代包括支援センター開始に伴い、助産師・保健師と面接の際に、手帳について説明することで、父親の育児参加への意識喚起を行っています。	妊娠期からの父親の育児参加を促進するため、父親向けに育児方法を記載した手帳を作成し、妊娠届出時に交付しています。 子育て世代包括支援センター開始に伴い、助産師・保健師と面接の際に、手帳について説明することで、父親の育児参加への意識喚起を行っています。	285,120円	新型コロナウイルス感染症の感染症拡大の影響で、妊婦健診を夫婦で受診する機会や、乳幼児健診も会場の混雑緩和を目的に保護者の人数を制限したりすることで、父親が医療や保健の専門職から必要な情報を受けられる機会や子どもの成長を夫婦で確認する場が少なくなっている。父親の視点で作られた手帳であることから、妊娠届時に活用について啓発に努めていく。	327,000円	1,800冊作成し、交付する。	子育て支援課
26	基本方針1	パパママ体験教室・プレママ教室	健康でよいお産をするために、妊娠、出産、育児等について学び、沐浴実習や妊娠体験などの実習やグループワークを行っています。 支援が必要な妊婦等には、子育て世代包括支援センター等との連携を密にして必要な支援につなげています。	パパママ体験教室 延べ利用人数 310人（延数） プレママ教室 延べ利用人数 95人（延数）	492,800円	講座への参加を通じて、支援が必要な家庭が判明することもあることから、関係機関や子育て世代包括支援センターとも連携しながら実施する必要がある。	537,600円	安心して出産・育児に取り組めるよう、子育て世代包括支援センターや地域子育て支援拠点と連携を図り、妊娠期からの切れ目ない支援に取り組む。	子育てリフレッシュ館
27	基本方針2	幼児期の教育（幼稚園、認定こども園）	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えてその心身の発達を支援しています。	【学務課】 市内においては10か所で実施した。 幼稚園在籍者数 1,747人 ・公立 176人 ・私立 1,571人 （令和元年5月1日現在） 【保育課】 市内においては認定こども園19か所で実施した。 市内施設定員 831人 ※保育課（認定こども園1号認定）のみ	【学務課】 431,278,209円 【保育課】 －	【学務課】 幼稚園在籍者数に対して、市内施設での定員（量）を確保することができた。 【保育課】 保育所の認定こども園への移行についての意向を把握し、適切に教育・保育の提供を行う。	【学務課】 189,671,000円 【保育課】 －	【学務課】 幼児教育無償化等の影響も踏まえ、引き続き、幼稚園在籍者数に対して、市内施設での定員（量）を確保していく。 【保育課】 保育所の認定こども園への移行についての意向を把握し、適切に教育・保育の提供ができるよう、調整を行う。	保育課 学務課
28	基本方針2	一時預かり事業（幼稚園型）	私立幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分）において、保護者の要請に応じて通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、在園児の預かり保育を実施しています。	【学務課】 私立幼稚園5園で実施した。 延べ利用者数 27,762人 【保育課】 認定こども園（幼稚園部分）19か所で実施した。 延べ利用者数 29,721人	【学務課】 0円 【保育課】 10,455,800円	【学務課】 引き続き、延べ利用者数に対して、市内施設での受け入れ可能人数を確保することができた。 【保育課】 市民の保育ニーズに対応するため、事業を継続するとともに、提供量の確保に努める。	26,941,090円	【保育課】 幼児教育無償化等の影響も踏まえ、延べ利用者数に対して、市内施設での受け入れ可能人数を確保していく。 私立幼稚園5か所及び認定こども園（幼稚園部分）22か所で実施するとともに、保育ニーズを充足するため、保育教諭等の確保に努めていく。	保育課

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
29	基本方針2	一時預かり事業（幼稚園型）の無償化事業	私立幼稚園及び認定こども園（幼稚園部分）に在籍する保育の必要性のある子どもが、通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に預かり保育を利用した際の利用料を無償化しています（月額上限あり）。 （満3歳（3歳になった日から最初の3月31日まで）の子どもは市民税非課税世帯に限りま す。）	【保育課】 保育の必要性があり一時預かり事業を利用している児童の保護者に対し、利用料の軽減を図った。 【対象人数】 一般型 延べ60人 幼稚園型 延べ180人 【学務課】 利用者数 294人	【保育課】 987,600円 【学務課】 2,574,750円	【保育課】 令和元年10月から開始された新たな制度であるため、一層の制度の周知を図る。 【学務課】 私立幼稚園に在籍する保育の必要性のある子どもに対し、一時預かり事業（幼稚園型）の無償化事業を実施することができた。	13,288,800円	【保育課】 一層の制度の周知を図るとともに、保護者や事業者の事務負担の軽減を図れるよう、手続きの見直しを随時行う。 引き続き、一時預かり事業（幼稚園型）の無償化事業を実施する。	保育課
30	基本方針2	私立幼稚園副食費補足給付	従来の就園奨励費の対象となる私立幼稚園に通園している年収360万円未満相当世帯の園児及び全所得階層の第3子以降の園児の副食費（おかず）相当額の給付を行っています。	利用者数 272人	【学務課】 3,857,852円	【学務課】 私立幼稚園に通園している年収360万円未満相当世帯の園児及び全所得階層の第3子以降の園児に対し、私立幼稚園副食費補足給付を実施することができた。	19,602,000円	【保育課】 引き続き私立幼稚園副食費補足給付を実施する。	保育課
31	基本方針2	特色ある幼稚園づくり事業	2年単位で1幼稚園を指定して、特色ある幼稚園づくり事業を実施しています。 各園での活動状況や成果を情報交換、共有し、地域の人との関わりや様々なふれあい体験を充実するとともに、小学校との連続性を意識した取組を進めています。	・啓明幼稚園においては「パワフルタイム」「ふれあいタイム」「なかよしタイム」「チャレンジタイム」と題して、子ども同士、親子、異年齢児の関わりを促すことで子育て支援を行うことができた。 ・他の4園についても、設定したテーマに沿って、特色ある幼稚園づくりに取り組んだ。	257,901円	・取組の中で、子ども同士、親子、異年齢児の関わりを通して、自分の意思を相手に伝えること、相手の話を聞くことなどの力を育てる取組を行なった。 ・指定園でない他の4園についても、設定したテーマに沿って、特色ある幼稚園づくりに取り組み、それぞれの成果について園長会等で情報共有を行い、質の向上を図ることができた。	260,000円	・各園の活動状況や成果について、今後も園長会や教育研究会等で情報共有を行い、全園で成果の共有を行う。 ・未就園児や地域の人との関わりや様々なふれあい体験を充実させ、園以外との「関係づくり」を進めることで、園児の心の成長を促す。 ・それぞれの取組において、小学校へのスムーズな接続を意識した取組を進める。	学務課
32	基本方針2	保育（保育所、認定こども園）	●保育所 保護者が就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、子どもの健全な心身の発達を図るため、保育を行っています。 ●認定こども園 保護者が就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、子どもの健全な心身の発達を図るため、教育及び保育を一体的に行っています。	46か所（うち認定こども園20か所）・定員4,474人で実施した。 【入所児童数】 H31.4.1現在 0～2歳児：1,786人 3～5歳児：2,645人 合計：4,431人 R2.3.1現在 0～2歳児：2,060人 3～5歳児：2,647人 合計：4,707人	4,331,239,675円	児童受入促進事業等を着実に推進するとともに、潜在保育士及び保育士試験によって保育士資格を取得した保育士の確保につながる施策を講じ、年間を通じた待機児童の解消を実現できた。 また、将来を見据え、保育士等が働きやすい環境を整備するため、保育の質の向上につながる施策を講じていく必要がある。	5,097,106,194円	待機児童ZEROプランRの各事業を着実に推進し、保育士確保に努めるとともに、保育士等が働きやすい環境を整備するため、市内保育所等に就労している保育士等を対象として、保育に関する実務的なセミナーを実施し、年間を通じた待機児童解消に取り組む。	保育課
33	基本方針2 基本方針4	幼児教育・保育の無償化事業	3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもの保育料（利用料）を無償化しています。 市立幼稚園の保育料、私立幼稚園の保育料（月額上限25,700円）、保育の必要性のある児童の私立幼稚園の預かり保育料（月額上限11,300円又は16,300円）、保育所等保育料を無償化しています。また、保育所等を利用していない保育の必要性のある児童の認可外保育施設等の利用について利用給付（月額上限あり）を行っています。	【保育課】 ●無償化 【2・3号認定】 対象人数：2,765人 影響額：269,484,300円 【1号認定】 対象人数：552人 影響額：39,468,000円 【学務課】 利用者数 1,611人	【保育課】 2,554,355円 【学務課】 229,979,180円	【保育課】 令和元年10月から開始された新たな制度であるため、一層の制度の周知を図る。 【学務課】 全ての子どもに対し、幼児教育・保育の無償化事業を実施することができた。	17,986,800円	【保育課】 一層の制度の周知を図るとともに、引き続き、幼児教育・保育の無償化事業を実施する。	保育課
34	基本方針2	地域型保育事業	少人数の単位で3歳未満の子どもの保育を行う地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）を行っています。	2か所・定員39人（地域枠16人）で実施した。 【入所児童数（地域枠）】 H31.4.1現在 0～2歳児：17人 R2.3.1現在 0～2歳児：18人	59,790,620円	保育の供給量を確保し、引き続き年間を通じた待機児童の解消に取り組む。	91,548,304円	2か所・定員39人（地域枠16人）で実施する。	保育課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた 課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度 事業実施の方向性	担当課
35	基本方針2	保育士バンク事業	保育士資格を有しながら、保育士として就労していない人を対象に研修を行い、職場復帰を支援するとともに、保育士を必要としている施設との橋渡しを行っています。 バンク登録者人数の増加及び保育施設への就職につながるよう、ハローワーク枚方と連携・協力し研修内容等の充実を図っています。	ハローワーク枚方と連携・協力した講座・研修を実施するとともに、保育施設に修了者が就労することにより、保育士確保による待機児童の解消を図った。 ・研修受講者数49 名 ・バンク登録者16 名（うち登録継続者9 名） ・就業者数 3名	70,000円	保育士バンク事業のさらなる周知を図るため、より魅力的な研修内容を検討することで、バンク登録者及び就労者の増加に努める。	－	バンク登録者人数の増加及び保育施設への採用につながるよう、ハローワーク枚方と連携・協力し研修内容等の改善を図っていく。	保育課
36	基本方針2	食物アレルギー対策事業	食物アレルギーのある子どもに安全な給食を提供するため、民間保育所等に対して補助を行っています。 民間保育所等における事業実施率の向上に努め、食物アレルギー対策の充実を図っています。	36か所で実施した。 実施月数 12か月×32か所 11か月×2か所 10か月×1か所 8か月×1か所	28,384,261円	事業を継続するとともに、安心・安全な給食の提供のため、民間保育所等における事業実施率の向上に努める。	43,200,000円	食物アレルギーのある子どもに、より安全に給食を提供するため、食物アレルギー対応を行うための給食調理員の配置等を行う民間保育所等に補助を行う。 また、令和元年度からは、給食調理員の補助対象勤務時間を拡充することで、食物アレルギー対策の更なる充実を図る。	保育課
37	基本方針2	保育コンシェルジュの配置	保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等に対応する保育コンシェルジュを配置しています。子どもや保護者の状況に応じた、きめ細かな対応に努めています。	保育士1人を保育課の窓口配置し、保育サービスを必要とする保護者に対し、きめ細かな相談に応じた。	No. 23に事業費含む	保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供する。また、保育サービスの利用に関する相談等にきめ細かに対応し、保護者支援を行う。	No. 23に事業費含む	保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等にきめ細かに対応するため、引き続き、保育コンシェルジュを配置する。	保育課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
38	基本方針2	待機児童ZEROプランR	待機児童ZEROプランRの各事業を着実に推進し、保育士を確保するとともに、保育士等が働きやすい環境を整備することで、年間を通じた待機児童解消に取り組んでいます。 ●児童受入促進事業 受入れが見込める民間及び市立保育所に配置基準を上回る保育士を配置して、年度途中の児童の受入を促進しています。 ●保育士処遇改善事業 市独自の保育士の処遇改善を実施し、市内保育所等における保育士の確保及び離職防止を図っています。 ●保育士宿舍借り上げ支援事業 保育士の家賃負担の軽減を図るため、民間保育所等が保育士の入居用に借り上げた宿舍の費用を補助して、保育士確保と離職防止を図っています。 ●保育士広域募集支援事業 市内で民間保育所等を運営する事業者による北河内7市を超える広域を対象とした保育士求人広告の掲載、就職説明会等への参加費用の補助を行い、保育士採用活動を支援することで、保育士の確保を図っています。 ●待機児童ZEROプランPR 「待機児童ZEROプランR」を様々な手法により広域で情報発信し、保育士の確保を図っています。 ●保育士の子どもの優先入所 月140時間以上、市内保育所等で就労又は就労予定の保護者の子どもの優先入所を行い、子どもを持つ保育士の確保を図っています。 ●潜在保育士就職促進事業 保育士資格取得者で保育所等に就労していない保育士又は保育士離職から一定期間経過した保育士が民間保育所等に就労した場合に、補助（1人1回限り30,000円）を行い、潜在保育士の就労促進を図っています。 ●保育士試験受験料支援事業 保育士試験によって新たに資格を取得した保育士が民間保育所等に就労した際に、試験受験料の補助を行い、保育士の確保を図っています。 ●ねやがわ保育セミナー 市内保育所等に就労している保育士等を対象として、年間を通じて保育に関する実務的なセミナーを開催して、保育士の資質向上及び保育士が働きやすいまちであるPRに努め、保育士の確保・定着を図っています。 ●中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業 中堅期保育士がより高度な知識、技術を取得するための支援として、民間保育所等に就労する中堅期保育士のキャリアアップ研修への参加に要する経費を支援し、保育の質の向上を図っています。	●児童受入促進事業 民間保育所等37か所、市立6か所で実施 【確保した保育士数】 市立：11人 民間：130人 【受入可能となった児童数】 市立：32人 民間：300人 ●保育士処遇改善事業 【対象施設数】39か所 【対象保育士数】183人（延べ180人） 1年目：86人 2年目：51人 3年目：43人 ●保育士宿舍借り上げ支援事業 【事業実施施設数】19か所 【対象保育士数】38人 【一戸当たり月額上限】61,500円（平成29年4月1日以降に市内民間保育所等に初めて採用された保育士については、1戸当たり月額上限82,000円を補助） ●保育士広域募集支援事業 【対象施設数】22か所 ●保育士の子どもの優先入所 【対象施設数】8園 【対象人数】12人 ●潜在保育士就職促進事業 【対象施設数】8か所 【就労保育士数】17人	115,696,511円	事業を継続実施し、市内民間保育所等における保育士確保を推進するとともに、保育士の離職防止を図る。	162,430,500円	民間保育所等が保育士の入居用に借り上げた宿舍の費用を補助することにより、保育士の確保及び離職防止を図り、年間を通じた待機児童の解消を図る。	保育課

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
39	基本方針2 基本方針4	幼児教育アドバイザーの配置	幼児教育・保育の質の向上を図るため、市立幼稚園に、園所の中核となって研修を実施するためのファシリテーション能力や新規採用者等経験の少ない教員への指導助言等を行う幼児教育アドバイザーを1名配置しています。また、幼児教育アドバイザーを育成するため、大阪府が実施する幼児教育アドバイザー育成研修を受講しています。	市立幼稚園教員3人が新たに幼児教育アドバイザー資格を取得した。	0円	幼児教育アドバイザーを園内研修等に積極的に参画させ、新規採用者等経験の少ない教員への指導助言等を行う必要がある。	0円	幼児教育アドバイザーを研修に参画させ、新規採用者等経験の少ない教員への指導助言等を行う等、幼児教育・保育の質の向上を図る。	学務課
40	基本方針2	外国につながる幼児への支援・配慮	外国人のための相談窓口を設置するとともに「外国人のための生活ガイド」等を通じて、幼児教育・保育等の情報を提供しています。 幼稚園では、保護者と連携を取りながら、園児が園生活を円滑に送れるようにサポートしています。 保育所では、給食について、保護者の意向を聞き取り、対応できる範囲で、代替食を提供するとともに、クラス懇談会等の際に、保護者と保育士等の意思疎通が図れるよう、通訳ボランティアを派遣しています。 引き続き、民間団体等と連携し、外国につながる幼児への支援・配慮を行います。	【市民活動振興室】 外国人のための相談窓口 令和元年度相談件数 88件 （うち子ども子育てに関すること0件） 【保育課】 1施設において通訳ボランティアの派遣を予定していたが途中退所のため実績無し。 【学務課】 ・保護者と連携を取りながら、園児が園生活を円滑に送れるようにサポートを行った。	【市民活動振興室】 3,166,926円 【保育課】 0円 【学務課】 0円	【市民活動振興室】 外国人からの様々な相談に適切に対応し、不安解消に取り組んだ。 【保育課】 外国につながる幼児への支援・配慮が必要な場合は、引き続き、民間団体等と連携し適切な支援を実施していく。 【学務課】 ・保護者と連携を取りながら、園児が園生活を円滑に送れるようにサポートを行う必要がある。	【市民活動振興室】 3,761,000円 【保育課】 105,500円 【学務課】 0円	【市民活動振興室】 ・引き続き外国人が快適に生活できる多文化共生社会の実現に向け、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行う。 【保育課】 引き続き、外国につながる幼児への支援・配慮が必要な場合は、引き続き、民間団体等と連携し適切な支援を実施していく。 【学務課】 ・引き続き保護者と連携を取りながら、園児が園生活を円滑に送れるようにサポートを行う。	市民活動振興室 保育課 学務課
41	基本方針2	延長保育事業	保育所等で、通常の開所時間前後の時間に保育を行っています。	48か所で実施した。（うち、保育所26か所、認定こども園 20か所、事業所内保育事業所 2か所） 利用者数 2,148人	102,157,024円	市民の保育ニーズに対応するため、事業を継続する必要がある。	112,778,115円	44か所で実施するとともに、保育ニーズを充足するため、保育士確保に努めていく。 （利用見込数 2,765人）	保育課
42	基本方針2	夜間保育事業	夜間に保護者が就労する場合等に保育を行っています。保護者の保育ニーズに対応するため継続して実施します。	1か所（第2寝屋川なかよし保育園）で実施した。 【定員】45人 【利用者数】33人 【延べ利用者数】382人	No.23に事業費含む	市民の保育ニーズに対応するため、事業を継続実施していく。	No.23に事業費含む	1か所（第2寝屋川なかよし保育園）で実施する。 定員：40人	保育課
43	基本方針2	休日保育事業	休日・祝日等に保護者が就労等の理由で、子どもの保育が常態的に困難な場合に保育を行っています。	保育所及び認定こども園2か所で実施した。 延べ利用者数 815人	No.23に事業費含む	就業形態等の変化により多様化する保育ニーズに対応するため、事業を継続実施するとともに、保育士の確保に努めていく。	No.23に事業費含む	2か所で実施する。 （ゆりかご保育園、きんもくせい保育園）	保育課
44	基本方針2	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	保護者が、用事のあるときや病気のととき、リフレッシュしたいときなどに、保育所及び認定こども園並びにRELA T T O（リラット）で子どもの一時的な保育を行っています。	【子育てリフレッシュ館】 一時預かり利用者数 1,709人（延数） 【保育課】 保育所及び認定こども園8か所で実施した。 3,679人	【子育てリフレッシュ館】 162,898円 【保育課】 15,919,000円	【子育てリフレッシュ館】 時間単位での利用については、月24時間を上限としており、長時間化が求められていることから、令和2年度から月36時間を上限とした運営にするため、事業の周知及び利用ニーズの把握が必要となる。 【保育課】 利用者は減少しているが、利用ニーズは高いため、事業の周知を図るとともに提供量の確保に努める必要がある。	【子育てリフレッシュ館】 190,000円 【保育課】 20,991,000円	【子育てリフレッシュ館】 令和2年度から、時間単位での利用時間の上限を36時間に拡大しており、事業の周知と合わせて、市内の保育所及び認定こども園での一時預かりの利用促進につなげる。 【保育課】 引き続き保育所及び認定こども園8か所で実施するとともに、ニーズを充足するため、保育士確保に努めていく。	子育てリフレッシュ館 保育課

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

資料1

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた 課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度 事業実施の方向性	担当課
45	基本方針2 基本方針4	子育て短期支援事業（ショートステイ等）	保護者が病気や就労等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を短期間（7日程度）預かるショートステイと保護者が仕事等により、帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に一時的に児童を預かるトワイライトステイを実施しています。 サービス利用を必要とする保護者が、必要な時に利用できるよう近隣の受入可能施設の情報把握と調整に努めています。	新たに1施設と契約し、計6か所で実施した。 ・ショートステイ 実利用者数 7人 延べ利用日数 117人 ・トワイライトステイ 利用者数 0人	629,750円	必要な家庭が利用できるよう受け入れ施設との調整、制度の周知に努める。	1,003,000円	必要な家庭が利用できるよう制度の周知に努める。	子育て支援課
46	基本方針2	病児保育事業	保護者が就労等の理由で、病気や病気回復期の児童を保育できない際に、病院等に併設する保育施設で児童を預かる「病児対応型」と保育所等に通所中の児童が体調不良となった場合に、医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う「体調不良児対応型」を実施しています。病気や体調不良となった児童に対して、適切な保育を行える環境整備を進めています。	・病児対応型 2か所（病児保育みなみ・病児保育所つくし）で実施した。 延べ利用者数 1,688人 ・体調不良児対応型 16か所で実施した。 延べ利用者数 4,339人	93,552,497円	病気や体調不良となった児童に対して、適切な保育を行うため、事業を継続実施していく。	111,533,750円	・病児対応型 2か所（病児保育みなみ・病児保育所つくし）で実施する。 ・体調不良児対応型 18か所で実施する。 （令和3年度から太陽保育園が事業開始） 延べ利用者数 5,915人	保育課
47	基本方針2 基本方針3	ファミリー・サポート・センター事業	小学校6年生までの子どもの支援を受けたい人、支援を行いたい人を登録し、相互援助活動を行うためのコーディネート及び会員の資質向上のための講習等を実施しています。 提供会員の更なる確保のために様々なイベントや地域の子育てサロンなどでの周知を実施しています。	利用者数 2,174人（延数） 会員数 1,010人（内訳：依頼会員 856人 提供会員129人 両方会員 25人） 市立こどもセンターの利用者と、提供会員との交流イベント（ファミサポランド）を2回開催し、事業の周知を図った。	470,766円	提供会員の高齢化に伴い、会員を辞退する方が増えており、事業の担い手となる会員の確保が必要である。	547,000円	提供会員の更なる確保のため、過去にサービスを受けた元依頼会員への働きかけを行う。また、提供の需要が多い地域や、提供会員が少ない地域については、地域子育て支援拠点や子育てサロンに出向いて事業周知及び会員募集を行う。	子育てリフレッシュ館
48	基本方針2	一時預かり等の無償化事業	保育の必要性のある児童の保護者が、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の利用給付（月額上限あり）を行っています。（0歳から2歳までの子どもは市民税非課税世帯に限ります。）	保育の必要性があり、ファミリー・サポート・センター事業等を利用している児童の保護者に対し、利用料の軽減を図った。 【対象人数】延べ5人	2,552,055円	令和元年10月から開始された新たな制度であるため、一層の制度の周知を図る。	17,216,400円	一層の制度の周知を図るとともに、引き続き一時預かり事業の無償化を実施する。	保育課
49	基本方針2 基本方針4	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、学校の放課後及び長期休業等に適正な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図っています。 保育環境の向上に向け、余裕教室の確保や児童指導員等の確保に努めています。	24小学校、41クラブ、62区画を利用して保育を実施した。児童会室のエアコンの入替設置や設備の修繕等を行った。 定員目標数【確保方策】2,550人	526,169,725円	保育環境の充実に向け、余裕教室の確保や児童指導員の確保。	592,826,000円	関係課と連携を図り、保育環境の改善や児童指導員の確保に努める。	青少年課
50	基本方針2 基本方針4	放課後子供教室推進事業	学習支援や遊び、スポーツ・文化等のプログラムを提供し、主体的な体験活動ができる場を提供しています。また、放課後校庭開放事業をプログラムの1つとして実施しています。 放課後児童対策事業の一体的な取組を進めるために、実行委員会組織づくりや人材確保を支援しています。	放課後子ども総合プランに基づくモデル校として全24小学校で実施した。 ・放課後子供教室実施回数 3,486回 ・子どもの参加人数 163,349人 ・大人の参加人数 15,257人 合 計 178,606人	39,710,083円	放課後児童対策事業について、留守家庭児童会との一体的な取り組みを進めるに当たり、地域の実行委員会組織づくりや安定的な人材確保を支援する。	45,562,000円	放課後子ども総合プラン実行委員会全24校による、放課後児童対策事業の留守家庭児童会と協働した一体的な取り組みの推進を行う。	青少年課
51	基本方針2 基本方針3 基本方針4	子ども食堂支援事業	子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境を整備するため、子どもの貧困対策の一つとしても注目されている子ども食堂の開設・運営を支援しています。 市域全体に活動が広がるよう、実施を検討している団体からの相談に応じています。	開設経費補助 1団体 運営費補助 5団体 ・こども食堂実施回数 延べ54回	486,984円	子ども食堂の開設・運営に当たっては、衛生管理や安全対策、感染症対策等について、十分注意を払う必要がある。	983,000円	引き続き、団体からの相談に応じ、適宜情報提供を行うとともに、フードバンク等の活用についても検討を行っていく。	こどもを守る課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和２年度予算額（円）	令和３年度事業実施の方向性	担当課
52	基本方針2	教育に関する調査研究事業	幼・小・中学校園教員の中から委嘱された教育研究員が、幼・小・中学校に一貫性のあるテーマを設定し、カリキュラム・指導方法・評価方法等について研究しています。 子どもたちに学ぶ習慣と学び続ける力を身につけさせる「寝屋川方式」の学習法の確立を目指し、各分野で調査・研究を推進します。また、研究成果の報告会等の実施を通して、研究内容を学校園に広く周知することで、より質の高い教育の充実に努めています。	全校から研究員が参加し、各研究員の希望を元に研究部を設定したため、それぞれが主体的に研究・調査活動に取り組むことができました。研究内容も、それぞれの研究部の特徴を活かした内容となっており、研究員のみならず市内教職員のモデルになりました。また、研究紀要として各研究部の成果をまとめ、全市に周知しました。	745,918円	・テーマを変更し、10の研究部を設置したが、研究部によって活動にばらつきが見られました。 ・研究対象を絞り、各研究部の活動により丁寧に関わっていくことで、より充実した研究とすることが必要です。	851,000円	市として取り組むべきテーマをディベート教育、道徳教育、寝屋川方式、ICT活用教育、就学前教育として研究対象を絞り、「重点研究」として「寝屋川教育」の確立に向けて、調査・研究・実践を進めていきます。	総合教育研修センター
53	基本方針2	小学校就学前子どもと小学生との交流	幼稚園教諭、保育士、小学校教員の合同研修、交流等を通して、相互の指導内容や地域の子どもの状況を共有し、連続したきめ細かな教育の実現に努めています。また、小学校就学前子どもと小学校との交流により、コミュニケーション能力の向上等互いの成長支援を行っています。 継続的な取組により成果が現れてきており、異年齢交流の機会の充実に努めています。	【保育課】 ・幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会の実施により、相互理解や子どもの状況の共有等の充実を図ることができた。 【学務課】 ・幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会の実施により、相互理解や子どもの状況の共有等の充実を図ることができた。 ・異年齢交流会を通して就学前児童と小学生が共に学び合い、異年齢間でのコミュニケーション能力の向上等、成長することができた。 【教育指導課】 各小学校において、交流等を行っているが、教育指導課としての事業はありません。	【保育課】 － 【学務課】 0円 【教育指導課】 －	【保育課】 幼稚園教諭、保育士、小学校教員が交流することで、児童の様子や就学に向けての情報共有できる場として定着してきており、継続してさらに充実を図っていく。 【学務課】 ・幼稚園教諭、保育士、小学校教員が交流することで、児童の様子や就学に向けての情報共有ができる場として定着してきている。 【教育指導課】 各小学校において、交流等を行っているが、教育指導課としての事業はありません。	【保育課】 － 【学務課】 0円	【保育課】 幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会を活性化させ、相互理解や子どもの状況の共有等のさらなる充実を図る。 【学務課】 ・幼稚園教諭、保育士、小学校教員による合同意見交流会を活性化させ、相互理解や子どもの状況の共有等のさらなる充実を図る。 ・就学前児童と小学生が共に成長できるような、異年齢交流の機会の充実を図る。	保育課 学務課 教育指導課
54	基本方針2	英語村（英語力向上プラン）事業	幼稚園、保育所等の5歳児を対象に、外国人英語講師による英語活動の体験を通じて、就学前の子どもが英語に親しむことで、英語の楽しさを味わい、小学校の外国語活動（国際コミュニケーション科）への効果的な接続を図っています。	「小学校」英語村では、1日の活動を通して英語に対する意欲や関心を高めることができました。「中学校」英語村においては、市内すべての中学校への出張英語村を開催しました。「就学前」英語村では、先生方へのアンケートからも、子どもたちの英語に対する認識の高まりを感じることができました。	13,298,284円	小学校の外国語活動の教科化に伴い、英語村での活動内容を、今まで以上に学校での授業の延長上と捉え、検討する必要があります。中学校では、参加者が少なかったので、実施場所を増やすなどの検討が必要です。就学前英語村については、幼少連携を意識したプログラム作りを検討する必要があります。	19,262,000円	「小学校」英語村では、教科化を意識したプログラムを、「就学前」英語村では幼少連携を意識したプログラムを作成し、実施します。中学校では、実施会場を増やして、参加者の増加を目指します。	総合教育研修センター
55	基本方針2	児童発達支援センター（あかつき・ひばり園）における早期療育・訓練・相談事業	指定管理者による運営管理のもとで、就学前障害児を対象に、保育、訓練等、療育を行っています。 また、保育・訓練・相談・施設支援等、寝屋川市の療育システムの中核としての役割を果たしています。	児童発達支援センターの園児数 あかつき園 32人 ひばり園 45人 第2ひばり園 47人 あかつき・ひばり療育相談室実績 相談人数 289人 相談件数 1,917件	214,118,300円	寝屋川市の就学前障害児療育システムの中核として、家族支援や地域療育の水準向上を図る。 特に、令和２年度に「居宅訪問型児童発達支援」を新たに開始することで、多様なニーズに対応する支援に取り組む。	223,316,000円	指定管理者の運営管理のもと、市も協力しながら、就学前障害児を対象に、保育・訓練・相談・施設支援等、寝屋川市の療育システムの中核としての役割を果たしていく。	子育て支援課
56	基本方針2	児童発達支援事業（どんぐり教室等）	ことばの遅れや発達上の課題のある乳幼児の療育及び保護者への指導・援助を実施しています。 児童発達支援センターや幼稚園等との連携を図っています。	どんぐり教室実利用人数 ・69人 令和元年度進路状況 ・公立幼稚園 3人 ・私立幼稚園 18人 ・公立保育所 1人 ・民間保育所 3人 ・認定こども園 15人 ・あかつき・ひばり園 18人 ・転居等 3人 合計 61人	253,937円	利用児童のみならず保護者への助言や支援等を引き続き行い、進路に関して保健師や、幼稚園・児童発達支援センター等関係機関を交えた情報共有や検討を強化していく。	373,000円	乳幼児健診等でのフォローを経て入室した児童への療育及び保護者への指導・援助を実施する。 また、退室後の引き継ぎについても丁寧に行う。	子育て支援課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
57	基本方針2	放課後等デイサービス事業	学校通学中の障害児が、授業の終了後又は休業日に、放課後等デイサービス事業所に通って、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流を図っています。 適正な支給決定に基づき、事業所での訓練等を通じて、障害児の自立促進及び居場所づくりを推進しています。	当該事業所等において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行うことで、自立を促進するための支援を行った。 延べ人数 9,149人 延べ日数 700,640日	807,611,118円	適正な支給決定に基づき、事業所での訓練等を通じて、障害児の自立促進及び居場所づくりを推進する。	902,812,396円	就学中の障害児に対して、「授業の終了後又は休業日」に生活能力向上のため、必要な訓練、社会との交流の促進のための支援を行っていく。	障害福祉課
58	基本方針2	障害児保育	幼稚園・保育所・認定こども園・留守家庭児童会において、肢体不自由児、知的障害児、発達障害児等を含め、育ち合いの保育を実施しています。 配慮を必要とする児童の状況に応じて適切な保育・教育環境が確保できるよう、加配教員・保育士の配置を行います。また、留守家庭児童会においては、障害特性の理解に関する指導員の研修実施や加配を行っています。	【保育課】 〈保育所〉 ・市立保育所 加配保育士数 22人 加配対象児数 36人 ・民間保育所・認定こども園 加配対象児数77人 【学務課】 特別配慮児加算教員数 6人 発達相談対象児数 48人 【青少年課】 児童会を利用する機会が確保されるための適切な配慮や環境の整備を図るとともに、集団生活を通して共に成長できるよう育成支援を行った。 ・加配指導員数 59人 ・加配対象児童数 220人	【保育課】 178,948,408円 【学務課】 10,594,631円 【青少年課】 106,934,249円	【保育課】 〈保育所〉 障害の程度に応じた障害児保育事業の更なる充実を図るとともに、国通知における配置基準に基づく体制の確保のため、保育士確保に努める。 【学務課】 発達・障害の状況に応じた集団生活がスムーズにできるように、加配教員の配置を行うことができた。 【青少年課】 障害のある児童が安全に安心して生活の場を過ごし、共に成長できるよう、保護者や関係機関等と連携を図るとともに、加配指導員の確保に努める。	【保育課】 198,013,000円 【学務課】 12,441,000円 【青少年課】 114,095,000円	【保育課】 〈保育所〉 各保育所及び認定こども園の配慮を要する児童の状況に応じて加配職員を配置し、その育ちを促すための保育実践を推進する。 ・市立保育所 加配保育士数 20人 加配対象児数 32人 ・民間保育所・認定こども園 加配対象児数 64人 【学務課】 引き続き、発達・障害の状況に応じた集団生活がスムーズにできるように、加配教員の配置を行う。 【青少年課】 引き続き、児童会を利用する機会が確保されるための適切な配慮や環境の整備を図り、集団生活を通して共に成長できるよう育成支援を行う。	保育課 学務課 青少年課
59	基本方針2	巡回相談	幼稚園・保育所等に在籍している障害児等の発達診断・相談を幼稚園・保育所等において実施しています。 関連部署や専門機関との連携により、保育内容の充実に向けた取組を進めています。	対象児数 保育所 225人 認定こども園 118人 幼稚園 36人 計379人 巡回相談実施数 公立保育所 6か所 延145人 民間保育所 19か所 延240人 認定こども園 17か所 延190人 公立幼稚園 5か所 延64人	55,910円	関係機関との連携を通じて、巡回担当職員のみならず、障害児等ととりまく関係機関全体の情報共有の強化、スキルアップを図る。	323,000円	今後も関係機関と連携し、一人ひとりの児童に応じた適切な支援を実施する。	子育て支援課
60	基本方針2	居宅介護	障害児の居宅における入浴、排せつ及び食事等生活全般にわたる援助を行っています。 適正な支給決定に基づき、ホームヘルプサービスを通じて、障害児及び障害者の自立生活への支援を行っています。	ホームヘルプサービスを通じて、障害児の生活への支援を行った。 延べ利用時間 3,049.5時間	686,009,072円	適正な支給決定に基づき、ホームヘルプサービスを通じて、障害児及び障害者の自立した生活への支援を行う。	732,361,628円	障害児の居宅において、入浴、排せつ及び食事等生活全般にわたる援助を行う。	障害福祉課
61	基本方針2	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害児に対し、地域における社会参加を促すことを目的に、外出のための支援を行っています。 外出時の支援を通じて、障害児及び障害者の地域生活における自立と社会参加を支援しています。	ガイドヘルパーによる外出時の同行支援により、障害児の地域における余暇活動や社会参加を支援した。 延べ件数 592件	19,512,566円	適正な支給決定に基づき、外出時の支援を通じて、障害児及び障害者の地域生活における自立と社会参加を支援する。	20,703,308円	屋外での移動が困難な障害児及び障害者について、支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を支援する。	障害福祉課

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
62	基本方針2	保育所等訪問支援	障害児施設で指導経験のある専門スタッフが、保護者からの依頼に基づき、保育所等を訪問し、障害児や保育所等のスタッフに対し、集団生活における障害児支援について専門的な見地からのアドバイスを行っています。 専門スタッフのノウハウを伝達することにより、障害児保育の質の向上を図っています。	【障害福祉課】 児童発達支援センターのスタッフが行った。 実利用人数 28 人 延べ利用件数 55 件 【子育て支援課】 児童発達支援センターのスタッフが、保育所等を訪問することにより、必要な支援を行った。 実利用人数 31人 延べ利用件数 50件	【障害福祉課】 955,197円 【子育て支援課】 －	【障害福祉課・子育て支援課】 専門スタッフが保育所等を訪問し、指導経験のノウハウを伝授する等職員に対しての更なるスキルアップを図る。	【障害福祉課】 1,550,189円 【子育て支援課】 －	【障害福祉課・子育て支援課】 保護者等の申請に応じて、専門スタッフが保育所等を訪問し、児童及び保育所等の職員に対して、必要な支援を行っていく。	障害福祉課 子育て支援課
63	基本方針2	就学相談等小学校との連携	小学校就学前子ども・保護者への就学相談と、入学後の相談支援を行っています。 支援学級見学会、教育相談を通して学校と保護者との間で合理的配慮についての合意形成を行うとともに就学後の継続的な支援を行っています。	【子育て支援課】 小学校就学前子ども・保護者への就学相談と、入学後の相談支援を行った。 支援学級見学会、教育相談を通して学校と保護者との間で合理的配慮についての合意形成を行うとともに就学後の継続的な支援を行った。 【教育指導課】 具体的な情報提供の機会となる支援学級見学会及び懇談会を、全小学校で年2回実施した。就学に関する教育相談を11月に実施し、必要な支援について保護者とともに考えることができた。教育支援委員会では、有識者より就学先決定に関する意見を聴取した。	【子育て支援課】 － 【教育指導課】 36,000円	【教育指導課】 支援学級見学会、教育相談を通して学校と保護者との合理的配慮の合意形成の在り方。 就学後の継続的な支援の在り方。	【子育て支援課】 － 【教育指導課】 108,000円	【教育指導課】 ・小学校支援学級見学会を実施する。 ・教育相談を実施する。 ・教育支援委員会を実施する。 ・関係機関との連絡会を開催し、入学後の教育相談に活かす。	子育て支援課 教育指導課
64	基本方針2	短期入所	家族等が疾病等を理由に、一時的に居宅において介護ができなくなった場合に、一時的に障害者支援施設等に入所する事業を行っています。 短期間の入所支援を通じて、障害児及び障害者の生活支援と家族等の介護を支援しています。	障害児について、当該施設等に短期間の入所をさせ、必要な支援を行った。 延べ利用日数 973 日	201,507,114円	適正な支給決定に基づき、短期間の入所支援を通じて、障害児及び障害者の生活支援と家族等の介護を支援する。	230,256,104円	家族等が疾病等を理由に、一時的に居宅において介護ができなくなった場合に障害児及び障害者を一時的に障害者支援施設等に入所する事業を行う。	障害福祉課
65	基本方針2	サポート手帳の活用	一人ひとりの成長を記録する「はちかづきノート」、支援を受ける際の注意点を記入する「知って帳」を活用して、成長段階に応じた支援が切れ目なく適切に行えるよう努めています。 サポート手帳の周知を図るとともに、支援学校、教育委員会、保育所等関係機関や保護者に働きかけて、活用を促進しています。	・はちかづきノートを書こうの会を2回実施した。 ・支援学校進路説明会に参加し、サポート手帳のPR及び配布を行った。 配布数 サポート手帳 77冊 知って帳 94冊	59,400円	サポート手帳配布後、活用について浸透していない。	0円	引き続き、親の会による「はちかづきノート」を書こうの会を年2回実施する等し、サポート手帳のPR・配布・活用方法の説明を実施していく。	障害福祉課
66	基本方針2	寝屋川市自立支援協議会の機能の充実	乳幼児期からのライフステージを通じた継続的な支援を充実させることを目的に、地域の障害者支援関係機関のネットワークである寝屋川市自立支援協議会に障害児部会を設置し、サポート手帳をツールとして活用するなど、障害児支援関係機関の連携を強化しています。 障害児の支援にかかる社会資源及び療育システムについて関係機関との情報共有を行い、将来を見通した適切なサービスを選択・利用できるよう努めています。	・制度改正の関係通知・ガイドライン等の情報共有を行った。 ・支援の中で問題点を出し合い解決策を議論する等、関係機関との連携を強化した。 障害児部会開催回数 5回	0円	社会資源及び療育システムについて障害児関係機関との情報共有を行い、ニーズにに応じた適切なサービスを利用できるよう努める。	0円	市における障害児支援に係る資源及びにシステム等の基本知識について情報共有を行い、関係機関との連携を強化する。	障害福祉課

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
67	基本方針2	子ども用補聴器電池交換費用助成事業	18歳未満の難聴児の保護者に対し、子育て支援の一環として、補聴器電池交換費用の一部を助成しています。 制度を周知し、保護者の経済的負担軽減を図っています。	子育て支援の一環として、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図った。 両耳：6名 片耳：3名 補聴器：15台分	59,680円	子育て支援の一環として、幅広く経済的負担の軽減を図るため、制度の周知を図る。	390,000円	18歳未満の全ての難聴児の保護者に対し、福祉の増進を目的とし、子育て支援の一環として、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	障害福祉課
68	基本方針2	難聴児補聴器等交付事業	18歳未満の難聴児を育てている保護者に対し、補聴器購入費等の一部を助成しています。 制度を周知し、福祉の増進と保護者の経済的負担軽減を図っています。	購入 両耳：2名 片耳：4名 修理 両耳：1名	313,376円	子育て支援の一環として、幅広く経済的負担の軽減を図るため、制度の周知を図る。	1,160,000円	18歳未満の難聴児を育てている保護者に対し、補聴器購入費等の一部を助成することにより、福祉の増進を目的とし、子育て支援の一環として、経済的負担の軽減を図る。	障害福祉課
69	基本方針3	地域子育て支援拠点事業	就学前までの子どもとその保護者を対象にした「子育て支援センター」、概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象とした「つどいの広場」において、交流の場の提供、子育てに関する相談、情報提供等を実施しています。	利用者数 111,408人(延数) (内訳：子育て支援センター 89,951人、つどいの広場 21,457人) 各拠点の資質向上や課題等の共有を図るため、地域子育て支援拠点連絡会議や各拠点の相互視察を実施した。	79,840,000円	年少人口の減少や保育所に入所する子どもの増加に伴い、利用者が減少している。また、本事業は子育て家庭の交流や情報提供の場として必要な事業であり、子育て支援施設と連携を図りながら、親子同士の交流や相談、情報提供の場を確保する必要がある。	80,640,000円	事業周知を図りながら、地域子育て支援拠点連絡会議などを通じて拠点間の連携を密にするとともに、親子同士の交流や相談、情報提供の場を確保する。	子育て支援課
70	基本方針3	幼稚園の地域開放、ふれあい文庫	幼稚園における園庭及びふれあい図書ルームの開放を通じ、子育て相談や未就園児の来園機会を提供しています。 ふれあい文庫を地域の未就園児の集いの場として、また親子のふれあいの場として今後も活用し、未就園児と保護者の仲間づくりにつなげます。	園庭開放・ふれあい図書ルームを全幼稚園で実施した。 ふれあい図書ルーム 延べ利用者数 745人	187,315円	園庭開放及びふれあい文庫を地域の未就園児の集いの場として、また親子のふれあいの場として地域に提供することができた。	152,000円	感染予防対策等の状況を踏まえつつ、園庭開放及びふれあい文庫を地域の未就園児の集いの場として、また親子のふれあいの場として今後も活用の充実を図る。	学務課
71	基本方針3	子ども読書活動の推進	ブックスタート事業として、4か月児健康診査時に「赤ちゃんに絵本を贈ろう」事業を実施し、絵本プレゼントや読み聞かせ等の啓発を行っています。赤ちゃんと一緒に楽しめる絵本の講座の開催等、図書館での絵本の読み聞かせ等を実施しています。 子どもが読書に関心を持つきっかけづくりとして、読書通帳を配布しています。 おはなしの入門講座や絵本の読み聞かせ講座を通じて、子ども読書活動推進を担う人材の育成に取り組んでいます。	「赤ちゃんに絵本を贈ろう」事業の令和元年4月11月～令和2年2月迄で27回実施、贈呈総数（中央図書館にて贈呈分を含む）1,244名。子ども読書活動推進啓発講座「だっこでよんで あそんでよんで」3期（1期あたり4回講座）全12回実施、参加者数254名。 読書通帳の配布数は、図書館配布754冊、学校配布572冊。 おはなしの入門講座は全5回実施で参加者数53名、読み聞かせボランティア養成講座は全3回実施で参加者数82名。	5,087,304円	図書館等で行う読書推進行事等については、就学前の子ども読書活動に力点を置いたため、学齢期またはYA（ヤングアダルト）層を対象とした読書推進に課題がある。	6,148,840円	学齢期またはYA（ヤングアダルト）層を対象とした講座や行事を実施する。ブックトーク養成研修（全3回）の実施を予定しており、学校司書も参加予定。令和2年度まですすめてきた「赤ちゃんに絵本を贈ろう」事業について、全市的に取り組む「（仮称）With Books事業」として取り組んでいく	中央図書館
72	基本方針3	地域子育て支援事業	保育所等において、地域の就学前までの子どもとその保護者を対象として、所庭開放、広場、育児教室、育児相談、体験保育、出前保育、子育てサークル支援等、地域の子育て支援を行っています。 保育を通じて蓄積された子どもの育ちや子育てに関する知識・技術等を生かし、保護者の相談対応を通じて子育て不安や負担軽減に努めています。	市立保育所 所庭解放等 延べ参加人数 13,801人 民間保育所及び認定こども園 地域子育て支援事業 28か所 （地域の子育て家庭に対する相談、助言、指導等） 園庭開放等 延べ参加人数 13,155人	32,375,000円	子育て世帯の子育てへの不安の解消や負担の軽減等のため、事業を継続実施していく。	49,500,000円	保育を通じて蓄積された子どもの育ちや子育てに関する知識・技術等を生かし、必要な相談・指導・助言等を行う。	保育課
73	基本方針3 基本方針4	子育て応援サポーター事業	子育て応援サポーター（保育士）が子育て支援施設への同行や情報提供を行うことで、子育て家庭の孤立化防止に努めています。 サポーターが研修の受講や地域子育て支援拠点連絡会議への参加などを通して、資質向上と関係機関との連携強化を進めています。	活動実績 77回 （主な活動内容：4か月健診や出前保育、育児教室に出向き、子育て支援施設への同行事業を紹介し、また、実際に同行することで、子育て家庭の孤立化を防いだ。）	1,831,232円	地域子育て支援拠点や関係機関と連携を図りながら、保護者のニーズに即した支援に取り組む必要がある。	2,125,000円	研修の受講による子育て応援サポーターの資質向上を図るとともに、地域子育て支援拠点連絡会議への参加などを通して、関係機関との連携を深める。	子育て支援課

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

資料1

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
74	基本方針3	子育て応援リーダー事業	地域の子育て支援を担う人材を育成して、リーダーズバンクに登録し、地域の子育て支援活動を行うことで、地域の子育て支援の充実を図り、子育て中の保護者の不安や負担感の軽減に努めています。 様々な活動に対応するため、研修などを通じてリーダーの資質向上に努めています。	活動実績：978回(延数) (主な活動：要支援家庭への送迎サポート、一時保育等) また、応援リーダーの活動を通じて、子育て支援情報の周知を行った。	2,954,904円	子育て情報の提供や一時保育など、活動が多岐に渡るため、研修会、報告会などを通じて資質向上に努める必要がある。	3,362,000円	外部講師による研修や、活動報告会を通じて、子育て応援リーダーの資質向上を行うとともに、活動を通じて子育て支援情報の周知を行う。	子育て支援課
75	基本方針3	ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン交付事業	主に在宅で子育てをしている保護者に、本市の子育て支援サービス等を一層利用してもらえるよう、出生届を提出した子ども等の保護者にクーポンを交付しています。 事業の周知による交付率の向上と利用可能な事業の拡大に努めています。	主に在宅で子育てをしている保護者に、本市の子育て支援サービス等を一層利用してもらえるよう、出生届を提出した子ども等の保護者にクーポンを交付した。 交付件数 1,590件	12,979,643円	ロタウイルスワクチンが定期化するなどした結果、利用が限られ利用率が伸びていないことから、事業の在り方について検討する必要がある。	17,371,000円	本事業は平成29年度からスタートし、子育てリフレッシュ館の開館に合わせて、本市の子育てサービスを体験し、知っていただくという当初の目的を達成したとの認識のもと、利用内容に偏りがあったことから、事業の見直しを進め、特に利用のあった予防接種については、おたふくかぜワクチンの予防接種助成事業を新たに実施する。	子育て支援課
76	基本方針3	子育てリフレッシュ館の運営	子どもや保護者のリフレッシュを図るため、平成30年度に開設したRELATIO（リラット）で、一時預かり事業、遊びスペース、リフレッシュ講座等の運営を行っています。 また、市内外に、館の魅力や取組を、様々な媒体を活用して情報発信を行っています。	遊びスペースや一時預かり、リフレッシュ講座の他、季節感のあるイベント等を実施するとともに、館のPRに資する取組を実施し、利用促進を図った。 (利用人数：キッズ・スマイル・パーク(遊びスペース) 40,133人、一時預かり 1,709人、講座・イベント 12,504人、子育て世代包括支援センター 632人[いずれも延数]) (PRの取組事例：子育て支援拠点連携事業[11月4日こどもセンター、16日たんぼぼ保育所子育て支援センター]、オリジナルグッズの作成[クリアファイル、ハンカチタオル、Tシャツ、缶バッチ、風船]、市内四駅前及び商業施設[アルプラザ香里園店、イオン四條畷店]での街頭啓発[7月4日、7月8日、7月9日]、市民との協働によるオリジナル絵本[300冊]の作成)	21,790,142円	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施する中で、利用者の安全・安心を確保しながら更なる利用促進を図る必要がある。また、館の利用促進につながる効果的なPR方法を検討する必要がある。	11,969,000円	モバイル決済サービスを導入し、来館者の利便性の向上や、新たな遊具の導入等を通じて、利用促進を図る。また、館外イベントやチラシ媒体の作成などを通じて、館のPR行う中で、利用促進を図る。	子育てリフレッシュ館
77	基本方針3 基本方針4	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要である家庭に対し、保育士、保健師等が計画的・継続的に訪問支援等を行い、適切な養育を実施しています。 家庭の抱える課題が多様化し、リスクの高い家庭に対応することもあるため、関係機関と連携した取組を進めています。	養育支援が特に必要である家庭に対し、保育士、保健師等が計画的・継続的に訪問支援等を行った。 実施体制 22名	22,902円	引続き、養育支援が特に必要である家庭に対し、保育士、保健師等が計画的・継続的に訪問支援等を行う。	23,000円	母子保健担当、こどもを守る課（こども相談担当）等と連携して、支援を必要とする家庭に対し、訪問を通じて適切な養育方法を伝えていく。 実施体制 22人【確保方策】	子育て支援課
78	基本方針3	育児援助・家事援助事業	出産後、親族等の支援がない家庭や、保育士等が訪問している養育困難家庭等に対し、必要に応じて育児援助・家事援助ヘルパーを派遣し、自立に向けての支援を行っています。 利用希望の増加に対応できる体制と利用者の利便性の向上に努めています。	10団体に委託し、事業を実施 利用数 50世帯	1,610,450円	利用世帯数増加しているが、引き続きスムーズな制度利用開始ができる体制確保のため、委託事業者を募るとともに、制度が必要な方に情報が届くよう連携を図ることが必要。	1,844,000円	有効に制度を活用できるよう、母子保健担当、こどもを守る課（こども相談担当）等と連携を行う。	子育て支援課
79	基本方針3 基本方針4	こども相談	18歳未満の子どもやその保護者の様々な問題や悩みの相談対応を行っています。児童虐待相談は、通告受理機関の一つとして、虐待通報があった場合は、他機関とも連携して対応しています。 相談先の周知徹底とともに子どもが相談しやすい方法や体制を強化します。	相談件数 実数1,791件 延件数16,420件 (うち虐待相談1,404件) 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援を行うために、関係機関と情報共有を行い、迅速な連携を図っています。	7,119,000円	相談先の数居の高さを取り除き、子ども自らが相談できるような取り組みを強化していく。	10,160,000円	子どもに関するあらゆる相談が気軽に行えるようにホームページ等で情報を発信し、相談先の周知を図る。	こどもを守る課

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
80	基本方針3	家庭教育サポーター派遣事業	地域の子育て経験者や専門家による「家庭教育サポートチーム」を設置し、小学校と連携して、支援が必要な家庭に対して訪問・相談活動・児童支援を行っています。 サポーターの資質向上に努めるとともに、効果的な活用ときめ細かな訪問活動を推進しています。	・家庭教育サポーターを全24小学校に配置し、家庭教育アドバイザー（S S W）1名と合わせ、「家庭教育サポートチーム」として活動した。 ・夏季休業中に児童生徒支援人材と連携して、小学1年生の家庭訪問を実施した。 【家庭訪問回数】 3,094回 【相談件数】 4,191件 【児童支援件数】 9,447件	23,927,566円	・家庭教育サポーターの更なる資質向上を図るため、定期的な研修や交流会を実施する。 ・家庭教育サポーターを効果的に活用するため、更なる周知及び学校との連携を図る。	25,961,000円	・全24小学校に継続して家庭教育サポーターを配置する。 ・家庭教育アドバイザー（S S W）1名と合わせ、「家庭教育サポートチーム」として活動するとともに、研修や交流会を通じ、サポーターの資質向上を図る。 ・夏季休業中に児童生徒支援人材と連携して、小学1年生の家庭訪問を実施する。	青少年課
81	基本方針3 基本方針4	家庭教育学級事業	子育て世代の市民を対象に、家庭教育の充実を図るため、情報・学習の場の提供や交流・仲間づくりを目的に、各小学校において保護者や地域の方を対象とした家庭教育講座や小学校3年生と小学校6年生を対象にした子どもへの暴力防止プログラムを実施するとともに、家庭教育支援者向けの連続講座を実施しています。 より多くの市民の参加を促すため、小学校等と連携して周知と内容の充実を図っています。	・年間35講座を実施した。 ・家庭教育講座等の司会、運営に関し、「家庭教育ファシリテーター」が参画した。 ○家庭教育講座 開催数：22回 受講者数：1,810人 ○大人のC A P 開催数：6回 受講者数：133人 ○家庭教育支援者 スキルアップ講習会 開催数：6回 受講者数：360人（申込数）	869,556円	より多くの市民に家庭教育に関する学習機会を提供するため、小学校等と連携し、講座の内容の充実及び事業の更なる周知を図る。	1,226,000円	・年間36講座を実施する。 ・より多くの市民に受講してもらうため、小学校等と連携し、講座内容の充実及び周知方法を検討する。	青少年課
82	基本方針3 基本方針4	子ども家庭総合支援拠点事業	児童虐待等防止を一層推進するため、子ども関係施策を担当する庁内関係課の実務的な連携強化等により、課題を抱える家庭等の早期把握・早期対応を図っています。	児童虐待等防止を一層推進するため、子ども関係施策を担当する庁内関係課の実務的な連携強化等により、子どもたちの僅かな変化や兆しを見逃さず、情報共有を図り、適切な支援につなげることで、児童虐待等の未然防止、早期対応を図った。 【配置】社会福祉士（非常勤職員）1名 【子ども家庭総合支援拠点関係課会議】1回（5月） 【子ども家庭総合支援拠点実務者会議】2回（12月・2月）	6,927,350円	より一層身近な地域での包括的、経済的支援が求められることに伴い、子育て支援包括支援センターと密に連携し、子ども家庭総合支援拠点事業に取り組み、更なる児童虐待未然防止の強化を図る。	6,685,000円	子ども家庭総合支援事業の関係課において、関係課会議を開催。その後、実務者での会議を開催し、関係課の役割をお互い理解し、今まで以上に子どもたちの命を守る現場の最前線にいることを自覚し、児童虐待等を未然に防ぐ意識の醸成を図る。	子どもを守る課
83	基本方針3	地域における子育て支援	地域で活動する子育て支援団体と連携し、子育て家庭に身近な場所での子育て支援の提供及び地域と子育て家庭の交流に努めています。	【こどもセンター】 子育てサロンや地域住民主催交流会での支援：2か所（中央小学校区子育てサロン[すくすく]、大阪府警寝屋川待機宿舍親子交流会） 職業体験・社会体験授業での支援：3か所（第一中学校職業体験学習、中央小学校社会体験授業、大阪府立北かわち阜が丘高校親子交流会） 【子育てリフレッシュ館】 子育て応援サポーターによる同行事業や、利用者支援員による訪問、その他、地域で実施される子育てサロン等との連携を図り、地域の子育て支援の充実に寄与した。 同行件数 26件	【こどもセンター】 － 【子育てリフレッシュ館】 －	【こどもセンター】 子育てサロン等の地域での交流を主体とした活動について、主体性を尊重した支援の在り方や、世代間交流の促進に寄与する支援が必要。 【子育てリフレッシュ館】 子育てサロンと連携を図る中で、地域での子育てニーズに即した情報提供や子育て支援施設等の利用へつながるような支援を実施する必要がある。	【こどもセンター】 － 【子育てリフレッシュ館】 －	【こどもセンター】 子育てサロンや地域住民交流会での支援と合わせて、職業体験等の場を通じて世代間交流が図られる支援を実施する。 【子育てリフレッシュ館】 子育てサロンとの連携を図り、地域での子育てニーズに即した情報提供や子育て支援施設等の利用へつながるような支援を実施する。	子育て支援課
84	基本方針3	子育て支援グループの育成	各地域子育て支援拠点や保育所等で活動する自主サークル、ボランティアグループを支援するとともに、団体・自主活動の立ち上げを促進しています。 サークル活動のPRを行い、活動の活性化と活動グループの増加を促しています。	【こどもセンター】 自主サークル（7団体）の活動支援として、あそびの交流、子育て情報の交換、不安や悩みの共有や関係機関の紹介等の支援を行った。 【子育てリフレッシュ館】 RELATTO（子育てリフレッシュ館）において、子育てサークルの活動場所としてミーティングルームの貸出を実施した。 登録団体 5団体 貸出件数 5件	【こどもセンター】 － 【子育てリフレッシュ館】 －	【こどもセンター】 サークル内での日程調整を行うことが難しく、こどもセンター外で活動を行う場合もあるため、各団体の活動実態に沿った支援を行うとともに、グループの増加に向けて、団体・自主活動の立ち上げ促進につながる取組が必要。 【子育てリフレッシュ館】 RELATTO（子育てリフレッシュ館）の来館者間の関わりの中から、サークル活動に発展することができるような支援や、情報提供等に務める必要がある。	【こどもセンター】 － 【子育てリフレッシュ館】 －	【こどもセンター】 自主サークルの活動を継続的に支援するとともに、団体・自主活動の立ち上げ促進につながるようなPRを実施する。 【子育てリフレッシュ館】 市立こどもセンターで活動する子育てサークル等との連携も視野にいれながら、来館者間の関わりの中から、サークル活動に発展することができるような支援や情報提供に努める。	こどもセンター 子育てリフレッシュ館

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
85	基本方針3	地域人材との連携	地域の人材と連携して、多様な体験活動を実施し、人とのふれあいを通して、感性豊かでありやりのある子どもを育むとともに、子どもや子育て家庭と地域の人との関係づくりを行っています。 人材の発掘とともに活動内容の充実に努めています。	【保育課】 （保育所） 地域の人材と連携し、保育所の行事や日々の遊びなどの取り組みに沿った内容（太鼓、リトミック、畑づくり、工作等）で、体験活動を行った。 【学務課】 ・全公立幼稚園で実施 英語で遊ぼう、伝承遊び、人形劇、絵本の読み聞かせ、ラグビー体験、運動遊び、音楽鑑賞会、講演会等での学びの場や園外の人との交流の場を設定した。 【社会教育課】 まちのせんせいの体験講座やコミセン巡業を行い、市民への周知を行っていく。	【保育課】 141,000円 【学務課】 267,368円 【社会教育課】 79,326	【保育課】 地域人材と連携し保育所の行事及び子どものあそびや保育内容に沿った活動内容を検討し実施していく。 【学務課】 ・園児は、幼稚園の先生以外の大人から遊び等を通して様々な専門的な技術や知識を学ぶことにより、通常の保育とは違った経験を積むことができた。 ・また、園児のみならず、保護者、未就園児等の参加を促し、幼稚園・家庭・地域社会との連携を図ることにより、開かれた幼稚園づくりを行うことができた。 【社会教育課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業が中止になったが、引き続き、体験講座やコミセン巡業を行い、市民への周知を行っていく。	【保育課】 174,000円 【学務課】 236,000円 【社会教育課】 154,000円	【保育課】 地域人材と連携し、保育所の行事及び日々のあそびや取組みに応じた内容（太鼓、リトミック、工作、畑づくり、人形劇等）で体験活動や講座を実施していく。 【学務課】 ・感染予防対策等の状況を踏まえつつ、幼稚園の先生以外の大人と保育の中で接することにより、通常の保育とは違った大人との接点を持ち、子どもの幅広い経験の蓄積につなげる。 【社会教育課】 引き続き、体験講座やコミセン巡業を行い、市民への周知を行っていくとともに、未派遣のまちのせんせいの活用を充実させていくため、まちのせんせい自身のスキルアップや体験講習会を兼ねるような形で活性化を図っていく。また、新たな人材も発掘していく。	保育課 学務課 社会教育課
86	基本方針3	子どもの安全対策（地域の見守り活動）	学校園等における安全管理の徹底やPTA、自治会等によるパトロールなど、より強固な子どもを守る地域ネットワークの構築に努めています。 また、「こども110番の家」の設置協力や「こども110番連絡車」（市公用車等）・「地域パトロールカー」による見回り等、子どもたちを地域で見守る意識を高め、子どもたちの安全確保に努めています。	・子どもの安全見守り隊員数 4,544人 ・子どもの110番協力件数 3,343軒 ・見守り隊員用配布物品 帽子 100個 腕章 100枚 ベスト 100枚 呼び笛 200個 回転灯 2個	269,067円	安全見守り隊員の隊員数はボランティアの高齢化等により減少傾向にあるため、担い手の育成を検討していく必要性がある。 子ども110番の協力軒数は昨年より微増はしたが、ほぼ横ばい状態である。店舗等の協力者拡大も進めていく必要がある。	458,000円	引き続き事業を実施する中で、地域・学校等と連携し、新たな人材や協力者の情報交換を継続して行う。また、大阪府への「子ども110番」のキャラクター利用申請や旗などの物品の配布により、地域における「子ども110番の家」を定着させていく。	青少年課
87	基本方針3	赤ちゃんの駅	市内の公共施設等にオムツ交換や授乳ができるスペースを確保することで、乳幼児連れの保護者が安心して外出を楽しめる環境を整えています。 赤ちゃんの駅の周知を図り、民間の店舗にも協力を呼びかけて、設置個所の拡大に努めています。	市内公共施設等74か所に設置した赤ちゃんの駅を適切に運営するだけでなく、イベント開催時等に「移動式赤ちゃんの駅」の貸出し、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境整備に寄与した。 赤ちゃんの駅設置個所数 74か所 移動式赤ちゃんの駅の貸出し 7件	442円	赤ちゃんの駅の設置場所を引き続き募集し、乳幼児を連れた保護者が安心して外出することができる環境整備に寄与するとともに、移動式赤ちゃんの駅の貸し出しについても多くの方に認知してもらえようような周知を行う必要がある。	1,000円	未就学児を対象とした施設等に、赤ちゃんの駅の設置についての働きかけを行い、設置個所の充実がはかれるような取組を行う。 移動式赤ちゃんの駅の活用について、周知を行い貸出件数の増加につながる取組を行う。	子育て支援課
88	基本方針4	要保護児童対策地域協議会	児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、「寝屋川市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関や地域との連携強化に取り組んでいます。	【会議の開催】 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 年12回 ・進行管理会議 年5回 ・ケース検討会議 年182回 ・児童虐待台帳件数 543件 ・要支援児童件数 361件 ・特定妊婦件数 82件 ○児童虐待防止推進月間（11月）において、駅前街頭啓発運動、ポスター、チラシ、懸垂幕、横断幕、のぼり、車両による啓発を実施した。 ○市民を対象に、虐待の未然防止・早期発見のために、虐待を考える講演会を開催した。	1,042,340円	・関係機関に出向き、顔の見える関係づくりを積極的に行うことで、連携強化を図ったが、今後更なる連携強化を行う必要がある。 ・市民講演会は参加人数が少なく、実施方法及び周知方法等の検討が必要である。	1,043,000円	・関係機関との連携をより一層強化することで、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させ、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応につなげる。 ・11月の児童虐待防止推進月間では、駅前街頭啓発活動の実施、リーフレットの配布、のぼり、横断幕及び垂れ幕等の設置を行い、市民への啓発を図る。 ・民生委員・児童委員の地区別会議へや各関係機関での会議に出席し、実態等を踏まえた上で、研修会を積極的に行い、地域全体での見守り体制の強化を図る。 ・昨年度に引き続き、スーパーバイザーを招聘し、虐待対応の機能強化を図る。	こどもを守る課

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画 関連事業

資料1

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和２年度予算額（円）	令和３年度事業実施の方向性	担当課
89	基本方針４	母子生活支援施設への入所支援	母子家庭の母及び児童を母子生活支援施設へ入所させ、保護するとともに、自立生活に向けた支援を行っています。	入所家庭 11世帯 延べ入所期間 128か月	46,442,306円	入所期間が長い世帯について、自立に向けた支援の方法を検討する必要がある。	59,280,000円	施設と協力し、各家庭の状況に応じた自立に向けた支援の方法を検討し、適切な支援を行う。	こどもを守る課
90	基本方針４	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭の親に手当を支給しています。	受給者（令和２年３月末時点） 母 2,183人 父 103人 養育者 15人 計2,301人	1,493,435,752円	支払回数の変更などの制度改革があり、認定・支払事務の負担増及び過払いが増加することが想定されることへの対応が必要。	1,195,981,000円	継続実施	こどもを守る課
91	基本方針４	母子・父子自立支援員による相談の充実	ひとり親家庭の福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親家庭への相談・情報提供を行うとともに、必要な指導・助言などを行っています。	窓口または電話を通じて、年間238件の相談に対応	2,404,692円	ひとり親家庭の情勢や様々な制度改革がなされていることから、幅広い情報収集と自立支援員の研修等強化が必要。	2,487,000円	継続実施	こどもを守る課
92	基本方針４	自立支援プログラムの策定（地域就労支援）	個々のひとり親家庭の方の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークなど関係機関と連携して、きめ細かな就業支援等を行っています。	完了分・・・32件 継続分・・・15件	—	特になし	—	継続実施	こどもを守る課
93	基本方針４	母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の方の就職に結びつく教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の一部を給付金として支給しています。	8件	300,485円	特になし	775,000円	継続実施	こどもを守る課
94	基本方針４	母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給	ひとり親家庭の方が看護師や介護福祉士等の資格を取得するために１年以上養成機関で修業する場合に、受講期間中の生活費として給付金を支給しています。	16件 看護師9件 准看護師5件 理学療法士1件 社会福祉士1件	18,847,500円	特になし	20,120,000円	継続実施	こどもを守る課
95	基本方針４	母子父子寡婦福祉資金貸付制度	ひとり親家庭の方の経済的自立を図るため、子どもの進学費用や親自身の技能習得などに必要な資金を貸し付けています。	新規貸付・・・14件 継続貸付・・・23件	31,159,700円	特になし	37,870,000円	日本学生支援機構の給付型奨学金が設立されたことから、貸付額及び貸付方法について柔軟な対応が必要となる。	こどもを守る課
96	基本方針４	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の方が疾病や残業など社会的な理由や自立し促進のための理由（技術習得のための通学、就職活動等）により、日常生活に支障がある場合に、ヘルパーを派遣し、家事援助を行っています（１家庭あたり、原則年10回まで。利用世帯の区分により、利用者負担あり）。	ヘルパーを派遣する体制を構築	96,000円	特になし	375,000円	令和元年度・２年度の実績を踏まえ、検討する。	こどもを守る課
97	基本方針４	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等の自立支援を図るため、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、弁護士等のアドバイスを受け養育費の取決めなどの専門的な相談を行っています。	相談・・・21件 講座受講・・・8件	1,391,000円	特になし	1,472,000円	継続実施	こどもを守る課
98	基本方針４	ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の０歳から18歳の児童とその母又は父、及び養育者に対して健康保険により診療を受けた時の自己負担の一部助成を行っています。	ひとり親家庭に対し医療費の一部を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図った。 【対象者数】 4,925人 ・父母又は養育者 1,978人 ・児童 2,947人 【決算額】 165,057,159円	169,834,723円	継続実施	176,339,000円	継続実施	医療助成担当

No.	基本方針	事業名	事業の概要等	令和元年度の事業実績	令和元年度決算額（円）	令和元年度実績を踏まえた課題等検討事項	令和2年度予算額（円）	令和3年度事業実施の方向性	担当課
99	基本方針4	子どもの養育等支援事業	養育費に関する取決めの重要性について理解を促すとともに、身近な相談窓口を周知するため、離婚相談や離婚届の届出時等にチラシを配布しています。	昨年度に引き続き、市民課・各CS窓口にて離婚届交付時または離婚届受理時に配布。ふらっとねやがわ、こどもを守る課において配架。	—	特になし	—	子どもの健やかな成長のため、養育費の支払や面会交流が安定かつ継続して履行されるよう、離婚前から養育費等に関する相談支援を行うとともに、ひとり親への公正証書の作成に要した費用の補助を行う。	こどもを守る課
100	基本方針4	保育所保育料等算定に係る寡婦(寡夫)控除のみなし適用	婚姻歴のないひとり親世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料等の算定に所得税法上の寡婦（寡夫）控除を適用しています。	婚姻歴のないひとり親世帯について、保育料等の算定に所得税法上の寡婦（寡夫）控除を適用し、経済的負担の軽減を図った。また、保育料決定通知書等に通知文を同封するなど、みなし寡婦控除についての周知を図った。 【対象者数】2人 公立保育所：0人 民間保育所：2人	—	保育料決定通知書等に通知文を同封するなど、みなし寡婦控除について引き続き周知を行う。	—	国制度に基づき、婚姻歴のないひとり親世帯について、保育料等の算定に所得税法上の寡婦（寡夫）控除を適用し、経済的負担の軽減を図る。また、引き続き、みなし寡婦控除についての周知を行っていく。	保育課等